

『診療所外来点数マニュアル2016』 訂正のお知らせ

ご購入いただきました『診療所外来点数マニュアル2016』(2016年6月発行)におきまして以下の誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

2016年9月5日

【 正 誤 表 】

頁	訂正箇所	誤	正
64	(表) タイトル	<u>15.慢性維持透析患者外来医学管理料 [要届出] (月1回)</u>	15.慢性維持透析患者外来医学管理料 (月1回) (※[要届出]を削除)
64	(表) 15.慢性維持透析患者外来医学管理料	<u>施設基準 の項目 (施設基準 届出をした医療機関)</u>	削 除
111	(表) [○×マンション (20戸・管理患者数4名)]	<u>Bさん:末期悪性腫瘍患者</u>	Bさん:末期悪性腫瘍(末期悪性腫瘍と診断後訪問診療開始から60日以上経過)
112	(表) [単一建物10%以下の場合]	<u>Bさん:末期悪性腫瘍</u>	Bさん:末期悪性腫瘍(末期悪性腫瘍と診断後訪問診療開始から60日以上経過)
113	(表) [○△有料老人ホーム (20戸・管理患者数4名) の場合]	<u>Bさん:末期悪性腫瘍</u>	Bさん:末期悪性腫瘍(末期悪性腫瘍と診断後訪問診療開始から60日以上経過)
317	主な算定ルール ⑤ の2行目	<u>・「2」の「ロ」の場合は、60分以上の場合</u>	削 除